

論説

2016-2-19

いかに積み重ねられても土台が揺らがない限り、いしかは崩れてしまひ。憲法違反や指摘される安全保障関連法。今こそ根幹を正さねばならない。

昨年九月十九日未明、安倍政権が「平和安全法制」と呼び、採決を強行した安全保障関連法が参院本会議で可決、成立した。

あれからちょうど五月。政権のおどろきか、ほろろか、閣僚や議員の相次ぐスキャンダルで、国会はすっかり政府・自民党の釈明の場を化して、安保法をめぐる議論は隅に迫りやられた感がある。

しかし、安倍政権の安保関連法をこのまま放擲し、既成事実化させるわけにはいかない。他国同士の間争に参加する「集団的自衛権の行使」を可能にし、多くの憲法学者や専門家が「憲法違反」と指摘する法律だからである。

民主・共産・維新、社民、生活の野党五党はきよう安保関連法を廃止するための法案を提出する。

野党側には安倍政権に対する安保政策の是非を、夏の参院選で争点化したい狙いもあるのだが、あえてその意図を認めない。

廃止法案に先立ち、衆院で統一会派を組む民主、維新両党はきよう、安保関連法の対案となる領域警備法案など三法案を提出した。

安倍首相が「全体像を一括して示してほしい」と野党側に求めていた対案の提出である。与党側は、廃止法案と合わせて、真摯に法案審議に臨むのが筋だ。

安倍政権が成立を強行した安保関連法の最大の課題は、主に自民党が拒ってきた歴代内閣が踏襲してきた、集団的自衛権の行使をめぐる政府の憲法解釈を、安倍内閣が一内閣の判断で変更してしまったことにある。

専守防衛、本来の姿に おどろいてほしい。

戦後制定された日本国憲法は九条で、国際紛争を解決するための戦争や武力の行使、武力による威嚇は行わないと定めた。日本国民は二百三十万人の犠牲を出し、交戦国にやまらず、近隣諸国にも多大な犠牲を強いた先の大戦に対する痛切な反省に基づいて、国際的な宣言でもある。

その後、日米安全保障条約によって米軍の日本駐留を認め、実力組織



安保の根幹 正さねば

である自衛隊を持つには至ったが、自衛権の行使は、日本防衛のための必要最小限の範囲にとどめる「専守防衛」を貫いてきた。

一方、集団的自衛権とは、自国と密接な関係にある外国に対する武力攻撃を、自国が直接攻撃されていないにもかかわらず、実力で阻止する、国連憲章で認められた国際法上の権利だ。

歴代内閣は、日本が集団的自衛権を有していることは主権国家である以上、当然だが、その行使は専守防衛の範囲を超え、許されない、との見解を貫いてきた。

国際法との整合性に挑んだこの憲法解釈は、国権の最高機関である国会や政府部内での議論の積み重ねの結果、導き出された英知の結果でもある。

自国に対する武力攻撃は実力で排除しても、海外で武力を行使するとはなぐ。日本国民の血肉を化けた憲法の平和主義は、戦後日本の「国のかたち」であり、安全保障政策の根幹である。

安倍内閣が二〇一四年七月に行なった、集団的自衛権の行使を一転認める閣議決定は、憲法の法的安定性を損ない、安保政策の根幹をゆがめるとの。この閣議決定に基づいて、多くの憲法学者が「憲法違反」と断じるのは当然である。

日本の安保政策を、専守防衛という本来の在り方に戻すには、集団的自衛権の行使を認める閣議決定を撤回し、安保関連法を廃止する必要がある。

野党側による安保関連法廃止法案の提出を、専守防衛を正し、逸脱している安保政策の根幹を正す第一歩として、与党側も迷わずに、堂々と論戦に臨むべきだ。安保関連法は三月末までに施行されるが、とりあえず施行の延期を検討してほしい。

無関心が暴走を許す

憲法を逸脱しつつある安保政策を根幹から正すには、世論の後押しが必要だ。野党側をほじめ全国各地できょうもあられる路上の断り、安倍政権はきょうも耳を傾けるべきだ。そして何よりも、専守防衛という戦後日本の国魂を守り抜く決意や、国民が自由選挙で示すことが重要だ。諦めや無関心は、政権の暴走を許すだけだ。

私たちの新聞が、平和主義を貫くこととする国民の側に立つのは当然だ。政府の言い分をうのみにせず、自らの判断力で問題提起を続ける。新聞として当然の役割を、この機にあらためて自任したい。